
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時40分）

○議長（土屋清武君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑答弁は的確にわかり易く要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長（土屋清武君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 藤 井 要 君

○議長（土屋清武君） 通告順位1番、藤井要君。

（5番 藤井 要君 登壇）

○5番（藤井 要君） それでは、通告にしたがいまして壇上より一般質問を行います。

先ほど当局より観光施設等の入館状況の報告がありましたが、一部の施設で改善がみられるものの厳しい状況が続いています。

昨年から実施された那賀川の花見船も桜の開花時期の遅れ、多くの人たちを感動させたかかしのある花畑も天候不順により思うような結果が残せず、残念なシーズンになってしまいました。

来年は天候に恵まれ、桜並木、リアルな案山子と花畑に多くの観光客が訪れることを期待しています。

町政においては、南伊豆、西伊豆町長選挙があり、いずれも新人候補者による新町長が誕生しました。町民の現状への不満や将来に向けての改革、古い政治からの脱却などが求められた結果ではないかと私は思っています。

当町も12月には町長選挙があり、候補者も出てきていますので、現町長をはじめ候補者の公約をよく聞いて、松崎町を誰に託すのか参考にしていきたいと思っています。

それでは、質問に入ります。今回の私の質問は、28年度に町が購入した旧依田邸とNPO伊豆学との使用貸借等の契約内容、また今後の依田邸の運営方針ができたのかについてです。

町は購入にあたり、今は運営計画はないが、購入後の29年度に計画作成をするとのことでありました。5月2日、NPO発行のプロジェクト通信によりますと、町と覚書を交わし、町が運営方針を固めるまでの間、引き続き管理することになりましたと書いてありますので、NPOとの話の内容をお尋ねします。

また、ホテル時代に使用されていた車2台が置かれていますが、町が購入した土地にいつまでこのまま置いておくのか、伺います。

次の質問に入ります。町への資産寄附についてであります。

昨年度には、宮内・円通寺前にある大きな家などが寄附されました。また今年度に入り、浜丁橋近くの蔵のある依田邸が寄附されたとのことではありますが、当町では、これらの資産をどのような考えのもとで寄附を受け、町の資産として有効活用していくのか、お尋ねいたします。

次に、使用されていない廃校等の利用計画についてであります。児童数の減少によって小学校や幼稚園の統合や新設により旧施設が廃園、廃校になりこれらの建物の一部しか利用されていないのが現状です。

全国的にみても廃校の施設利用に苦慮しているところですが、この建物を利用することにより町の活性化が図られないかと以前から質問してきましたが、教育長も変わりましたので、再度今後の利活用に向けた考えをお聞きいたします。

次に、学校給食設備事業についてです。学校給食共同調理場を伏倉の町有地に建設との方針により27年度ですか、伏倉の建設予定地にボーリング調査を行ったと記憶していますが、その後の事業展開がみえてきません。建設予定地等に変更があったのでしょうか。

第5次総合計画では、29年度設計、30年度完成となっておりますので、現在の進捗状況をお聞かせください。

次に、温泉事業の加入増進に向けた当局の取り組みについてお伺いいたします。

町では、加入促進対策として10年限定30万円での販売を行っていますが、初年度の27年度目標50件に対し、2件の新規加入、28年度は0件であります。29年度は10件の加入目標を立てておりますが、高齢化とともに加入者の減少が予測される中で、将来に向けて安定的な事業展開を行うため、既成概念にとらわれない新たな対策を講じる必要があると考えますが、

当局の考えをお聞かせ願います。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 藤井要議員の一般質問にお答えします。

1. 観光と文化を生かした町づくり計画について。①「旧依田邸は町が所有し、NPO伊豆学研究会が使用しているが伊豆学との使用貸借等の契約内容、また今後の活用をどう考えているのか」についてです。

旧依田邸につきましては、本年3月定例会で土地及び建物の取得についての議決をいただき、3月23日に土地建物売買契約書を締結し、所有権移転登記の手続きが完了しました。

所有権移転後の旧依田邸については、NPO伊豆学研究会と覚書を交わし、管理について町の運営方針が決定し、事業着手までの間は、町と伊豆学研究会が連携して行うものとし、伊豆学研究会が独自に実施する事業は、事前に町と協議し、管理料などの支払いについて、町は行わないものとしています。

今後の活用につきましては、これまでの一般質問でもお答えしておりますとおり、旧依田邸は、県指定有形文化財に指定され、依田佐二平翁や依田勉三翁の生家として、北海道帯広市との関係も深い重要な建物であることや内陸フロンティア推進区域で、国の重点道の駅にもなっている道の駅「花の三聖苑」と連携し、那賀川を含む一帯を観光・文化交流拠点として整備していきたいと考えております。

現在、道の駅パーク構想基本計画の策定に向けて、「松崎町道の駅パーク構想基本計画策定委員会」を設置しましたので、道の駅花の三聖苑周辺の整備活用について協議検討をしております。

②「なまこ壁を用いた建物などの寄付があったが、町はこれらの資産をどのように活用していくのか。(浜丁橋前の依田邸・なまこ壁通り前の字中丁・山田邸)」

町へ土地・建物の寄付の話があった場合は、必要性等を勘案し、行政調査委員会に諮り、寄付を受けるか決定をしているところでございます。

今回の寄付の物件につきましては、まち歩き観光を推進するうえで重要な施設、場所であり、地域活性化に資することや防災上の観点から重要との判断をし、寄付を受けたものでございます。

浜丁橋前の依田邸につきましては、現在、所有権移転の手続き中で、所有権移転後は、民間の力を活用した事業展開や移住定住のお試し移住など、さまざまな利活用を検討してまいりたい

いと思います。

なお、6月補正予算において建物耐震診断となまこ壁建造物の調査費用を計上いたしました。

なまこ壁通り前の土地については、本年3月に所有権移転の完了後、景観の面から土地の周りに設置されていたフェンスを撤去しました。今後、景観計画策定の中で、周辺地域の整備利用を考えてまいりたいと思います。

山田邸については、当初は災害時の避難地などとしての利用を図るため寄附を受けましたが、これに限らず企業や大学などの宿泊利用や地元住民の幅広い利用に向けて検討してまいります。

③「旧中川小・岩科小の空き家教室や廃園となった幼稚園の利用計画をどのように考えているのか」についてです。

使用しなくなった校舎、園舎は維持・管理という点からすれば、取り壊すことにはなりますが、大きな費用も発生しますので、中川・岩科の校舎はイベントや防災資材の保管場所として利用してきたところです。

また、廃園になった4つの園舎のうち、旧松崎幼稚園は改築し児童館として利用することが決定されていますが、中川・岩科・三浦園舎については未定となっています。

今後、これらの活用について、公共施設配置検討委員会で整理してまいります。下田警察分署が旧中川小学校敷地に建設されたことや、土木事務所松崎支所を中川地区に移転したい旨の打診があったことなどを総合的に考えながら調整したいと考えております。

2. 学校給食施設整備事業について。①「伏倉に建設予定の共同調理場実施計画の進捗状況はどの様になっているのか」についてです。

松崎中学校にある学校給食共同調理場につきましては、昭和56年9月に開設され、以来35年余が経過し、老朽化が進んでいることから、新共同調理場の建設に向け、松崎町教育施設等整備検討委員会でご審議いただき、平成26年5月27日に「県の第4次地震被害想定津波浸水区域から外れている伏倉町営住宅跡地は、学校に近い町有地であり、配食時間も確保できるので適地である」との答申をいただきました。

第5次総合計画実施計画では、当初概算で3億円余りの事業費を計上させていただいておりましたが、詳細計画や土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域における防災対策としての擁壁工事も踏まえた5億2800万円余りの事業費を昨年11月8日開催の議会全員協議会の松崎町第5次総合計画実施計画の中でご説明させていただいたところでございます。

その際に、「財源等を勘案し、現有の松崎中学校の共同調理場の改修で対応できないかも検討しております」とご説明させていただいた経過がございます。

共同調理場の建設場所については、教育施設等整備検討委員会でご審議いただき、答申をいただいている経過もございますので、答申以降の状況、土砂災害特別計画区域や事業費などを改めて委員会でご説明させていただき、ご協議いただくことで考えております。

3. 暮らし・環境整備について。①「温泉事業の加入者減少についてどのように考えているのか」についてです。

松崎町温泉事業は、昭和39年に発足以来53年が経過し、町の観光振興等に大きく寄与してまいりました。

平成29年3月末現在における温泉契約戸数につきましては、営業用32戸、前年度比1戸減、自家用321戸、前年度比2戸減で合計353戸となっております。

この間、加入者増に向けた対応策として平成27年4月から加入金を大幅に下げた10年間の期間限定加入の新設などにも取り組み、配湯地区に加入案内チラシを各戸配布させていただいたほか、広報誌などによる周知も継続してまいりました。今後も、住宅改修補助制度の活用や体験入浴の実施など、新規加入に繋がる事業を展開していきたいと考えます。

以上です。

○5番（藤井 要君） 一問一答方式でお願いします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○5番（藤井 要君） 町長、それでは、最初の依田邸の関係ですけれども、契約内容に入る前に、あそこに車がクラウンと、あれはトヨタのなんか8人乗り位の車が門の所にあるわけですが、あれはもう伊豆学さんが引き受けてから長年そのままの1センチも動いていないような状態でありますけれども、これは契約上、普通の家でしたら、例えば私があそこを買ったと、他人のものがずっとあそこに置いてあるのはよくありませんということで、移動してくださいよとか、やるわけですけれども、町ではどんな対応をしているんですか。

○町長（齋藤文彦君） この売買契約書の中にはないもので、元所有者には移動の催促をしているところです。

○5番（藤井 要君） じゃあ、いま、催促をしているということで、相手の返答とか、それはどのようなことになっていますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 前の前の所有者の車2台がいま残っているということでございます。町長が言いましたように、売買契約書にはないということです。現在のところは、その前の前の所有者にこちらの車の処分なり移動の催促ということで、それで対応しているという形でございます。

○5番（藤井 要君） 催促だけですか。動かせとか、そういう強いようなことは言っていないですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 強制的にということでは、そちらの方の対応はまだいたしていないところがございます。今後そここのところは対応せざるを得ないということで考えています。

○町長（齋藤文彦君） こっちも事業をするのにあそこに2つあると非常に大変ですので、前の持ち主といろいろ話し合ったわけですがけれども、高圧的じゃなくて、話し合いで持っていったもらいたいなと思っています。

○5番（藤井 要君） 話し合いでというよりは、こちらが所有者ですからね。もう。強い態度で、勝手に動かすわけにはいかないですから、例えば期限を切って、何月何日までにやらなければ、こちらの方でも法的手段を取りますよ。そのくらいの強い態度で出さなければ、これはそのままいきますよ。町長。もう一度その点をしっかりと回答をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） そういうことはわかっていますので、なるだけ早く移動してもらうようにしたい。

○5番（藤井 要君） なるだけではなく、早く期限を決めて、また回答できるようにお願いしたいと思います。

それで、道の駅のフロンティアの関係がありますけれども、これは、私はこの前、5月2日ですか、依田邸に行ってまいりました。ちょうどその時に水道が、ポンプ、水道が壊れちゃいまして、トイレにも行けない、そのような状態になったんですね。先ほど町長の答弁の中で、連携してということで、そして、イベントの管理はこちらには関係ないということでしたけれども、今年の29年度予算の中に約450万円以上ですか、入っていますよね。その中に100万円が修繕というか、修理が入っていますよ。この水道とか、そういう、例えばお客さんが来たってトイレが使えないんですから、こういう時にちょっと耳を傾けていたら40万円位、業者がかかるといようなことを言っていましたよ。これ、修繕に対していまどうなっているか私もそれから行っていませんけれども、こういうことに関しては、町との連携はどうなっているんですかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 伊豆学との管理の連携ということだと思いますけれども、覚書を締結した伊豆学研究会では通常土日、祝日ですか、そういったことで、あと、イベント中に依田邸を開放してお客様を案内したりとかということで、そういった管理は伊豆学の方でやっております。

ただ、町の方としては、やはりその施設の設備の不具合、そういったものがありました

たら、修繕対応をしております。今回も井戸の水のポンプですか、それが故障したということで、これも対応はしているところでございます、その水道まわり、水まわり等の配管についても、そちらの方は順次把握して、修繕費がありますので、そこで対応する、今後もそれは対応するという形でございます。

○5番（藤井 要君） それじゃあ、今回はもう直って正常に使える状態であるということでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） とりあえず、井戸水を上げるポンプの方は、水が出ないということになりますと困るものですから、そこは対応しております。

ただ、トイレのところの配管ですか、ここについては、今現在まだ対応中という形でございます。

○5番（藤井 要君） 一応観光地ですので、あそこにお客さんが来るわけですよ。ですから、勝手よく使えるように早めにやってください。

それから、あそこは、イベントをおこす時には、イベント代はNPOさんということになっていますよね。どういう契約なのか、今回聞いているわけですがけれども、電気だって使うわけですよね。そういう点の契約等は、じゃあ、かなりイベントをやった。電気代、水道料、そういうのは町でもつんですか。NPOさんの方でもつんですか。どのようなことになっているんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） NPO伊豆学がイベントを展開していますね。今回もホテルの夕べのイベントですとかをやっています。そういった中で、光熱水費、かかる光熱水費等は町が、これは支出をしている。普段の固定経費、そういったイベントを使っていない日においても光熱水費においては町の方で支出をしている。あとは、警備の関係ですね。費用でいくと警備費用、それも町で支出をしております。

なお、伊豆学の方である意味建物の管理ということではやっていますけれども、その管理料的なものは町の方では一切支出していないという形でございます。

○5番（藤井 要君） それでは、あれですね。今までは、伊豆学さんが全てもっていたわけですよね。光熱費からイベント代から。今回は、じゃあ、たぶん、イベントをやったってそんなに儲かってないと思うんですよ。たぶん赤くらいだと思いますけれども。そうした場合に、じゃあ、伊豆学さんはもう光熱費ももってくれるということだと、ぼんぼん、ぼんぼんイベントをやって・・・、赤字になっちゃ困るわけですがけれども、かなり助かっているわけですよね。そういう維持管理費をみているわけですから、こんなにいいことはないですよね。私も伊

豆学さんというか、一生懸命応援して、町のためにということでやってもらいたいというのがあるわけですが、町長、そこら辺はちょっとおかしいと思いませんか。そういう話、最初ある程度の基本はやるんでしょうけれども、今まで伊豆学さんは電気、水道全て面倒みて、返済は今度楽になったわけですね。でも、1年間、ここに書いてありますけれども、覚書を交わしてということになっているわけですが、いいですね。水道料からみんな光熱費から赤字がじゃんじゃんやっていたって、町がもつと、その辺はおかしいと思いませんか。普通考えたら。

○町長（齋藤文彦君） 道の駅パーク基本構想が動き出すまでにかなり時間がかかると思うわけですが、あそこを閉めておくわけにはいきませんので、本当に伊豆学さんがいろいろやってくれているわけですが、新聞とか、雑誌等でいろいろ報道等で紹介される機会というのがものすごく多くて、伊豆の依田邸というのが皆さんに本当に知れわたっているわけで、そのくらいの、金額にもよりますが、伊豆学さんがやっている間、それなりの自分たちがやっている、今までやってきた事業等を継続してもらっても松崎としては損はないなと思っているところでございます。

○5番（藤井 要君） いま言ったように、松崎町は損はないと、私もある程度そう思いますよ。でも、町長、そのくらいの、そういう基本方針、契約の中で、じゃあ、どうするんだとか、そのくらいは考えなければならぬと思うんですよ。

そして、町が運営方針を固めるまでのあいだ引き続き管理すること、これはわかりますけれども、これはどのくらいかかるんですか。管理するまで。1年ですか。2月までですか。その辺がいつ頃までお互いに契約、次にどこに管理、振興公社じゃないですけども、どこに任せるかということもあるかと思えますけれども、どれくらいまでに結論を出すつもりですか。

○町長（齋藤文彦君） いつ頃までとははっきり言えないわけですが、道の駅基本計画の進め方ですね。パーク構想の。

いま、関係地域の代表産業団体、まちづくり団体、金融機関、有識者などで構成する委員会を立ち上げました。それで、今秋をめどにプロポーザル方式によってコンサルタントを決定していきたいなと思っていますので、その中で委員の皆さんまた町の意見を話し合っ、こういう形でいきますよというような形になるわけですが、まだ最終的にどういうふうになるか、ちょっとまだ時間が、皆さんの前で発表できないわけですが、なるだけ早くこういう形で進んでいますよというような形を皆さんに示したいなと思っています。

○5番（藤井 要君） なるだけ早くというのが、私の考えと町長の考えと違いますので、なる

たけ早くは1か月になるのか、3か月であるのか、ちょっとわかりませんが、早くやっ
てください。お願いします。

○町長（齋藤文彦君） ここで私が1か月なんていうと、なんだお前、やらないじゃないかとい
うことになるので、なかなか難しいので、そう決定した日には言えませんが、本当に
スピード感をもって早くやっていきたいなと思っています。

○5番（藤井 要君） 今の町長の言葉を期待しております。

次に、なまこ壁の関係になります。寄附の関係ですけれども、このあいだ議会の方で山田邸
を見に行き来したんですよ。ちょくちょく見に行っていると、その前は草ぼうぼうで管理され
ておりませんでしたけれども、あそこに防災倉庫もできまして、きれいになっておりました。
中にも入って見たわけでありまして、あそこの中は、町長、かなり広いですよ。町長
は行ったことがありますよね。ほかの役場の職員の方も中を見たと思いますけれども、町長、
どんな感じでしたか。見て。山田邸で、最初。

○町長（齋藤文彦君） どういう感じでしたって、広くていいなど。本当に自分がもらいたいく
らいだなと思っているわけでございます。

○企画観光課長（高橋良延君） 山田邸の話がありましたけれども、山田邸については、平成27
年に町に寄附を受けたものでございます。約1年6か月ほど経っているわけですけれども、当
初、総務課の方で寄附を受けましてということであったわけですけれども、その寄附を受けた
時、ある程度雨漏りですとか、中はまだ雑然としておりますけれども、建物の中の方は、ある
意味必要なところといいますか、最小の修繕と言いますか、そういったことは一部やっている
ところでございます。

まだまだ荒れているということは議員の皆様もご覧になっていると思いますけれども、今後
も必要なところは修繕の必要性があるのかなと感じております。

○5番（藤井 要君） そこで、利用についてでございますけれども、1年6か月经ったという
ことですけれども、なかなか防災上、もらった時に防災の、高台だというようなことで、建物
なんて本当はいらんだよというようなことをちょっと伺いましたけれども、あそこを見ま
して、今回、私もじっくりと、以前入ったこともあるんですけど、見させてもらいました
けれども、あの中にだいたい、小さい部屋でも10畳位の部屋がいくつもあるわけですよ。お
風呂も3つくらいあったりとか。そして、中を覗いてきますと、あそこに本がいっぱいもう乱
雑にただ投げ込んであるような状態の部屋が2つあるわけですよ。あそこはなぜ残してあるの
かなと、自分で本をあのまま片付けておかないということになると、災害があった時に、薪が

わりにあの本を燃やして煮炊きをするのかなと思って、そのまま残してあるのかななんて私は思ったんですけども、その点、あの中での整理整頓というか、どう思っているんですかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 中の整理整頓は今までも最小限といいますか、そういう中ではしてきております。

ただ、今言いましたように、議員が言いましたように本が置いてあったりとか、そういったものまでまだ整理が行き届いてないところがありますので、いろいろな小物等を含めてまだ置いてある状況でございますので、必要なもの、必要でないもの、それは区別してそこは整理してまいりたいなと思います。

○町長（齋藤文彦君） 去年は、あそこはライフセーバーの方が使ったんですけども、今年の夏は、大学のゼミでも利用したいというようなことも聞いていますので、本当は伊豆文邸みたいに管理者を公募するような形でやっていただければいいわけですけども、今のところまだはっきりしたことがありませんので、今年の夏は大学のゼミが利用できるようなことになればいいなと思っているところでございます。

○5番（藤井 要君） そうですよ、前に町長は地域おこし協力隊の方にあそこを管理してもらったり、依田邸もあそこにてなんて話もしました。それが1年6か月経ってもまだできていない状態ですけども、いま、私はここに部活動、サークル合宿プラン、横浜市少年自然の家なんて、これは南伊豆の臨海学園ですよ。そういうのをこれは小さい臨海学園ですから100人、200人じゃないわけですよ。あそこはこういうのに使ったりとかする絶好の場所だと私は思うんですよ。

ですから、20人とか、そういう学校の学年単位なんか、そういうのを是非とも、利用することによって松崎にお客さんが来るし、そこから川に行ったりとか、海に行ったりとか、そういう利用がうんとできると思うんですよ。そういうのをぜひ考えてもらいたい。

南伊豆ではこういうのが出ているんですよ。ですから、学生だっていいじゃないですか、サッカーだとか、野球、人数によってですけども、そういう人たちを、是非とも利用してもらってくださいよ。

そして、これは、町長が好きな伊豆新聞ですけども、県内外3中410人海で体験とか、こういうのを岩地の民宿に泊らせてあげるのももちろん修学旅行でいいんですけども、自由気ままにああいう所でバーベキューもやれる。いろいろなことをやれる。そういう活動をぜひ松崎を売り出してくださいよ。

今日の伊豆新聞なんかでもそうですけども、南伊豆一面ですよ。2面、3面なんかを見

ると、さびしいですよ。ですから、そういう活動をもっと活発にやってもらいたいと思います。

そして、なまこ壁通りのあれは近藤邸の前の、いま柵はありませんよね。もう外したと。そして、最初のところはなんかきれいにして、入口ですけれども、お花を植えるようになっています。

でも、あとのもうちょっと、石畳のあっち方はまだ草ぼうぼうのまんまですけれども、前の課長は、あそこあたりは古い町並木じゃないですけれども、ちょっと小屋といったらおかしいですけれども、そういうところで物品というか、松崎のものを販売したいような、そんなのができないかななんて構想もありましたけれども、やっぱりこれは管理がなかなか大変ですので、松崎のそういうおじさんおばさんとか、若い人たちが物売りというか、物を売ってくれるような、できれば一番いいと思うんですけれども、現状ではまだそこまでは、先ほどの構想もまだいっていないわけですので、点と点を結び付けて線にする。伊豆文邸から始まりまして、近藤二郎さんのところへ行って、今度の浜丁橋のところに行ったりとか、そういう流れをくむ構想を練ってもらいたいし、そして、あそこの花畑、とりあえず花畑くらいにするしかないと思うんですけれども、芝でありますよね。赤いような花とか、それで、北海道ではいま有名になっているなんか白い花を低木というか、花をやって、そんなようなのも手じゃないかと思うんですけれども、そんなところ、どうですか、整備する、いま、草を取る、ただ普通の草を植えるんじゃないくて、ちょっと特色ある花とかを植える、そんな構想はありませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） なまこ壁通前の土地でございますけれども、これも浜丁橋の依田邸で寄附を受けた同様、まち歩きのある意味一番重要なスポットになると思います。ここについては、施設を何かここに建てるということではなくて、やはりオープンスペースで利用するのがいいんじゃないかなということでは考えているわけですが、その中で、やはりそういう花の演出ですとか、そういったものは一つの考え方であろうかと思います。

その先、なまこ壁通りの先に行くとも東屋があります。町が設置した。その東屋で地元の方々がゴールデンウィークでしたかね。そこで、そこを通るお客様にお茶とか地場産品等のおもてなしをしたとかというのはありますので、そういった地域の人も巻き込みながら、あそこが賑わうような形で演出をしてまいりたいなと思います。

○5番（藤井 要君） そちら辺はよろしくお願ひします。

先ほどの依田邸、依田四郎さんのところですかね。あそこを、いま閉まっていますよね。最近、まだ、本契約ができたということで、なかなか入ったことがないと思いますけれども、そこを、町長、課長もそうですけれども、入って見学しましたか。3つくらいありますよね。蔵

があって、母屋があって、離れがあって。入って、町長、見て来ましたか。見て、感想は。

○町長（齋藤文彦君） 入ってみました。本当に蔵も結構壊れていますので、修繕するのは大変だと思うわけですがけれども、本当に広い土地で、松崎の何と申しますか、人の流れを呼び込む場所になるのではないかと考えています。

痛切に松崎町は蔵、蔵とかいうわけですがけれども、なまこ壁とか。本当に蔵らさんみたいに自分たちで、なんと申しますかね。ここで自分たちでこういうことをしたいなというような人が出てきて使ってもらうのが一番いいと思うわけですがけれども、なかなかそういったことが出てこないわけですがけれども、本当に民間のところでも人を使ってもうまく松崎の流れを呼びたいなというような人が出てくればいいのかと思っています。本当に魅力的な場所だと思っていました。

○5番（藤井 要君） 私も外からしか見る機会がないわけですね。まだその当時というか、5月の末頃までには契約がなかったもので、覗くわけにはいかなかったですがけれども、あそこを、覗いてない中ですがけれども、あそこを老人と申したらおかしいですがけれども、高齢者のサロンとか、先ほどいいましたよね。蔵らさんみたいな、そういうやりたい方がちょっとお茶を出したりとか、そんなようなところがいいのかなと思っています、考えているんですけどもね。

ですから、早く決めて、あそこもいま閉まっていますけれども、ちょっと草刈りもやらなければ、いろいろなことをやらなければならないと思いますけれども、木戸を閉めていないで、オープンにして見せるようにしましょうよ。町長。早くやってくださいよ。

それから、これは、次の中川小学校とか、廃校の関係も関連しますので、いまいったサロン、そういうところ、あそこは旧依田邸と依田四郎さんのところはサロンみたいな関係ではちょっといかない。町が管理して、そういう誰かがお茶でも飲ませる。ちょっと休憩場所みたいな、そういうようなものもいいと思うんですけども、先ほど中川小学校は土木事務所が次をああいうところに来たいというような構想があるということの前からも聞いていました。

先ほど町長が言いましたので、私も言いますけれども、中川は絶好の場所だと思います。今までの保健所もそうかもしれませんし、土木事務所も、そういうのがあそこに核となって集まってくる。三聖苑もある。下田街道だよということになると本当にあそこは今から盛り上がっていく場所だと思っています。ぜひとも誘致してもらいたい。そのためには、構想の中でいまやたらに使わせるということではできないわけでしょうから、それは認めますけれども、ある程度やっぱり早め早めに決めてもらって、使わないものだったら違う方法でやるということをお願いしたいと思いますし、じゃあ、岩科小学校、幼稚園もそうですよね。岩科幼稚園は、あ

これは土地が人のものですよ。建物はまだ町のものということで、前に私もあそこをただでもいいから、使わないものであれば、ただでくれたらどうだと、でも、地主の方でもらうか、もらわないかわからない。これもありますけれども。

先ほど言った高齢者のサロンとか、そして、私は、あの小学校なんかは、前から考えておりまして、言ってもいますけれども、若手の芸術家とか、そういうのを、こういうのじゃありませんけれども、呼んで、うちにこういう場所がある。提供しますよと、安く提供しますから、芸術家さんとか来てもらえませんかとか、写真家だって絵を描く人だっていいじゃないですか。そういう人たちが使ってくれる場所にできないのか。

最近では、地元の若い人たちががんばっている人たちがいますよね。例えば、あれは、青パイヤですか、ああいうのでいろいろ食事を作ったりとか、石けんを作ったりとかしていますよね。ああいう人たちが、いまその人たちが新聞なんかで見ますとと一ふや。さんでちょこつとやったりとかしている。そういう人たちに場所を提供してやる。提供してといっても、電気だっている管理がありますので、ただというわけにはいかないと思いますし、そういう人たちに使ってもらう。そして、まちおこし、いろいろなサークルがあると思うんですよ。例えば、これは表現がいかかわからないですけども、マージャンが好きな人とか、囲碁が好きな人、雨降りには、そこに集まればちゃんとした、できるとかね。そういうような場所にできないのか。そうすれば、元気になるんじゃないかとちょっと考えもあるんですよ。

そして、いま、パイヤの石けんを作ってくれている人たちもいます。私も売っているやつをちょこつと見ましたけれども、その時には、ちょっと大きさは忘れちゃいましたけれども、500円ほどでした。ちょっと私は手が出ませんでした。500円で石けんを買うというのはね。

ですから、そういう人たちに場所も提供して、そして、若い人たちと子どもなんかが集まっ
ていろいろやりながら、もうちょっと単価を、買えるような値段、経費がいくらかかったから
いくらで売るんじゃないかと、やっぱり需要と供給、買ってくれる値段でなければ売れないわけ
ですね。ちょうど石けんだから、松崎をバブルにしちゃあどうかなんて、そういう石けんを作
っている人に、そんな思いをやったんですよ。そういうのをいろいろ、課長、いろいろサーク
ルがあると思うんですよ。ですから、そういうことも考えてもらいたいと思いますけれども、
いかがでしょうか、町長。

○町長（齋藤文彦君） いろいろ同じ仲間と話をしている時に、やっぱり昔は会社が終わって、
酒の好きな人は一杯飲んで帰ると、そこでみんなが集まっていて小さいサロンができると。昔
は散髪屋に行くといろいろ皆さんが集まっていろいろ話をして、地域の情報が集まったり、な

んか皆さんがあそこに集まっている人が元気になったようなやつを今いろいろ少しずつできているわけで、自分たちの考えが少しは浸透してきたなと思うわけですが、ただ、公共施設になるとなかなか難しいところがありまして、そう簡単にはいきませんので、ただ、要議員の考え方はぼくらとほとんど同じだと思うわけですが、そこを検討委員会で、公共施設配置検討委員会でスピード感をもってやっていきたいなと思っています。

ただ、私は、公共施設は、いらぬものは本当は壊すのが一番いいなと思っているわけですが、壊すにしてもお金がかかるわけで、なかなかそのところは非常に難しいところがありますけれども、委員会の中で煮詰めていきたいなと思っています。

○5番（藤井 要君） そうですよ。いらぬものは本当は早く壊した方がいい。もう次世代に壊し賃を先延ばしにするということはまずいと思うんですよ。本来からいけばね。利用できるものは、まだあそこは利用できますから、いろいろ利用していきたいと思いますが、いま、町長の話の中では学校、なかなか使うのには法的な問題があるということでもありますけれども、これは、教育長に聞きますけれども、学校使用に関しては、なんか使用するのにはいろいろ法的な縛りがあるんですか。どのような法律が、もしあれば簡単でいいですけども。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 学校の法的な規制ということで、当初は学校の教育目的ということで使っていたわけですが、生徒数の減少とかで統合して空き校舎になっているということでございますので、本来目的外に転用する場合は、財産処分の手続きをしなければ、補助金なんかをもらって整備している関係がありますので、そういう手続きをしなければなりません。

その部分、どういう部分を活用していくかということについて、その公共施設の配置検討委員会の中で検討していかなければならないということになると思います。その使う方法によって。例えば使用料をどうしていくのか、管理条例をどうしていくのかということを決めていかなければなりませんので、どういう形でそれぞれを使っていくか、あるいは壊していくかということをまず考えていかなければならないですので、そういうことが必要になってくると思います。

○5番（藤井 要君） まだ管理条例がないというようなことですので、管理条例を作ってやってもらいたいなと。松崎は、いま、よそでは教室に平日に一般貸出なんてありますけれども、いまいった廃校があるわけですので、空いてるからといって使わせる必要もないと思っていますので、条例を作って、一般に貸出して、そして、活性化できるようにお願いしたいなと思っています。

じゃあ、次に、学校施設の関係ですけれども、給食室の関係、これは先ほども冒頭でも言いましたけれども、町長は若干なんかの時に触れてしゃべったということで、私の方も記憶違いがあると思いますけれども、これは、じゃあ、もう一度、1年遅れくらいになって、中学あたりに造るのかということですから、それとも、伏倉は完全にあきらめるということですか。どうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 伏倉の方もいろいろ考えているわけですから、レッドゾーンにかかるということで、建設費もものすごく高額になるということでいろいろ大変なのかなと。中の方では、今の中学の施設は改築すれば大丈夫じゃないかというようなことがあるわけですから、そうすると、あそこは浸水区域に入りますので、そうするとやっぱり防潮堤とか水門が整備されれば大丈夫なのとか、いろいろ難しい問題があるわけですから、ここでやっぱり教育施設等整備検討委員会に前回答申をいただいたわけですから、そういうことをちゃんと説明しながら、教育施設等整備検討委員会の中で、町の考えが固まったら、答申をお願いするというような形で話し合いに入っていただくということになると思います。

○議長（土屋清武君） 藤井議員、時間が・・・。

○5番（藤井 要君） 延長してください。

○議長（土屋清武君） 5分間延長します

○5番（藤井 要君） そうすると、答申を得てからとなりますけれども、水門の関係、防潮堤の関係、これはまだまだまとまっていませんよね。

そうすると、それを待つということになると、5年10年、へたをすると15年先かもしれませんね。そこまで、町長、待てないでしょう。

そうすると、浸水域に入っているけれども、最低限の安全性というか、そういうのもってやるのか、また、お金はかかるけれども、人口減少の中、うまくやって将来のために伏倉でやるのか、やっぱりそういうことも本当に早く考えないといけないと思うんですよ。スピード感をもってということで、町長は言っていますので、ぜひとも町長、決断をもってやってください。

そんなところで、じゃあ、伏倉の建設予定地の関係は終わりますけれども、次の温泉事業の関係に入ります。3月でしたか、私の友人が新しく温泉を入れたいというようなことで質問もいたしました。そうしたところが、50万円で売るといような人が出てきたんですよ。永久継続のやつですよ。

私も、彼もそうですけれども、10年で30万円、50万円出して永久的だと、これは自分が例

えばもう年老いた時でもまた 30 万円で売れるだろうというのになれば、永久的な方がいいんじゃないかなんてことを言いだしたわけですよ。

そして、工事するのに、本当に 1メートルか 1メートル 50 位の範囲でしたけれども、県道の関係というのがありまして、桜田の方はなんか去年、1 年目に入ったら、加入金が 30 万円、工事費が 40 万円だと。そんなにかかるのかというようなこともあったんですよ。

当局の方では、耐震性というか、増改築、いろいろやればそれも適用になりますよなんていうことを言っておりますけれども、本当に温泉の、もう 1メートル 50 位の道路からお風呂場に入れて、これは補助金の対象にはならないとを感じるわけですけれども、短い時間の中で、こういうのを、お風呂に入れた時には、ここら辺まで改築すれば対象になるというような範囲があればお知らせというか、お願いしたいですけれども。

○生活環境課長（馬場順三君） 既存の住宅改修補助制度というのがございますけれども、こちらの制度の方では温泉管の引き込み工事というのが該当になっております。

したがって、対象工事費の 20 パーセント、20 万円が限度額でございますけれども、こういう補助制度は適用になっております。

○5 番（藤井 要君） そうすると、今回の場合、例えば 30 万円位かかったんだけど、壁に穴を開けて、例えば 1 万円か 2 万円かわかりませんが、その 20 パーセントが対象ということですよ。あまりメリットがないような気もいたしますけれども、先ほど言いましたように、町長、50 万円ですって。最初入った人が 45 万円とか、言っていました。最終的に入ったのが 200 万円ですか、いま、50 万円ですよ。売り買いが。

そこで、伺いますけれども、去年あたり、先ほど言いましたけれども、3 件くらい減りましたと言いましたよね。自家用が 2 件の営業用が 1 件減ったということですよけれども、あれですか、名義変更というのは、過去 5 年間位遡りますとだいたいどのくらいありましたか。名義変更。これは売買も、個人的売買になると思いますけれども。

○生活環境課長（馬場順三君） 過去 5 年間の譲渡件数というのをみてみますと、平成 24 年度から平成 28 年度までで 16 件ほど譲渡の件数がございました。そのうち売買に伴うものは、7 件でございます。

○5 番（藤井 要君） 売買に伴うものは 7 件ということで、中身的にはいくらくらいで売り買いたしたなんていうのは把握しておりますか。

○生活環境課長（馬場順三君） 個人売買につきましては、あくまでも個人間の自由な取引となっております。町が関与するものではないと考えております。双方が納得した価格で売買さ

れたということでございまして、町の方では把握していないような状況でございます。

温泉管理条例の中に、関係書類等もございましてけれども、その中にも特に売買価格については記載するような項目はございません。

○5番(藤井 要君) 町長、いくらくらいで取引されているかということはわからないということですが、これはバブル時代のゴルフ会員権と同じだと思うんですよ。昔は200万円、温泉加入金があった。今は50万円だと。町が、じゃあ、200万円かどうかといた場合に50万円、それは数がないですよ。先ほど言った7件位しかなかったということにいくらでやっているかわかりませんが、これはもう200万円では新規加入は無理だということですよ。町長。それは、何件もというところがありますよ。1~2件ずつ毎年増えていく、そして、先ほども冒頭でも言いましたけれども、もう加入世帯というか、松崎の世帯人口が減っていく中では無理があると、200万円では。

そして、私は思ったんですが、いま、30万円、10年ということがありますよね。そうした場合には、例えば、じゃあ、30万円じゃなく、30万円は元の30万円にしても、10年ですから、最初の加入金は20万円、あとは月賦といたらおかしいけれど、そうすると、入湯税というんですか、配湯税、あのお湯の量がまだいたい1万円ですよ。20㎡、それを1000円上げる。そういう方には1000円。端数は省きますけれども、1年間で1万2000円ですけれども、10年だと10万円、12万円になるわけじゃないですか。利息を合せて30万円。

○議長(土屋清武君) ちょっとすみません。藤井議員、あと1分ですからまとめてください。

○5番(藤井 要君) それができるんじゃないかと、じゃあ、先に10万円しか払わなかった人は2000円上乗せすると、そんな方法とか、いろいろできるんじゃないかと考えたわけですよ。ですから、いろいろ対策をやって、50万円だったら、70万円位でちょっと下げようとか、いろいろそういう方策を考えなければ、これは減っていくばかりだと思いますけれども、最後に、それで、答弁で、私の質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長(土屋清武君) 簡単にやってください。

○町長(齋藤文彦君) 今のところは全然考えていません。

○5番(藤井 要君) じゃあ、考えていないということで、時間もきましたので、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(土屋清武君) 以上で藤井要議員の一般質問を終わります。 暫時休憩します。

(午前10時35分)
